



災害事例に学ぶ②

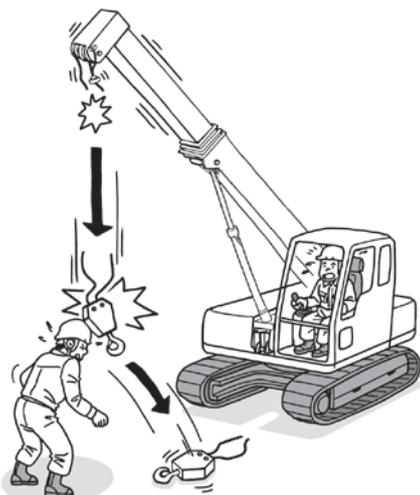
クローラークレーンのワイヤーが破断し吊りフックが落下

●工事の種類：家屋新築工事

●職種：その他の職種工

●起因物：移動式クレーン

●作業の概要：荷の吊り上げ



巻過防止装置を無効にした

発生状況

4.9 tクローラークレーンを使用し、躯体外部のスチールドア(約100kg)の取り付け作業において、ドアを吊り上げる際に巻過防止装置が機能せず、吊りフックを巻き過ぎて過負荷がかかり、ワイヤーが破断し吊りフックが落下、被災者に当たった。巻過防止装置は、他のオペレーターが午前作業時に、軒下に材料を吊り込む際に紐で固定し機能を無効にしていた。

(被災程度:休業4日未満)

原因と再発防止対策

	原因	再発防止対策
人的	<ul style="list-style-type: none"> 巻過防止装置を無効にし、現状復帰することなくそのまま放置した。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全装置等の機能を失わせない。 臨時に安全装置等の機能を失わせる場合には、事業者の許可を受け、その必要がなくなった場合には、直ちにこれを原状に復しておく。
設備的	<ul style="list-style-type: none"> 玉掛けナイロンスリングが長すぎたため、吊り代が長くなりすぎ巻き過ぎた。 	<ul style="list-style-type: none"> 作業内容に適した揚重機械・玉掛け用具を選定する。
作業的	<ul style="list-style-type: none"> 移動式クレーンの作動範囲内に労働者が立ち入った。 	<ul style="list-style-type: none"> 移動式クレーンの上部旋回体と接触することにより労働者に危険が生ずるおそれのある箇所に労働者を立ち入らせてはならない。
管理的	<ul style="list-style-type: none"> クレーン作業計画が現場に合致していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 元請と協力会社で、作業内容等の打合せを密に行い、適切なクレーン作業計画を作成し励行する。